

電力再生アジェンダ（案）  
～ 原発ムラの利益を守るのではなく、国民を守る！ ～

1. はじめに

近時、福島第 1 原子力発電所の事故を受けた、東電の補償処理などを巡り、東電の経営責任をあいまいにし、原発ムラの癒着を温存しようという、政府筋からのリークとしか思えない案が垂れ流され、風説の流布ともいえるような実態が横行している。

これは、菅総理の官僚に対するガバナンスが全くといっていいほど効いておらず、既得権益を守る官僚の跳梁跋扈を許して、その上に乗っかっているシンボリックなものといわざるをえない。

みんなの党は、今、政府が守るべき対象は、原発の被害者をはじめとした国民の生命・財産と現場の作業員であって、東電の上層部や経産省の守旧派と組織ではないこと断固宣言をしたい。

こうした認識に沿って、みんなの党は、国民目線にたって東電が負う補償・賠償を迅速・確実に行わせ、一部の利益を守る原発事故処理ではなく、国民を守る処理案と次の未来を先取りした電力再生案を次のように提言する。

(1) 東電の一時国有化

福島原子力発電所において国際評価尺度（INES）の暫定評価で最悪のレベル 7 の事故が発生し、東京電力が多大な賠償・補償を負うことが予想されることに対応し、次の理由から一時国有化の制度を定めることを提案する。（詳細スキーム「2.」参照）

- ① 国民監視のもと一義的に東京電力が負う補償・賠償を迅速・確実に行わせる。
- ② 東京電力の財産の状況が債務超過などに至ることにより負担ができないものについて、東京電力に対し経営責任・株主責任を問うべきは最大限問うたうえ、国の負担で万全を期す。
- ③ 電力供給体制に万全を期す。
- ④ 福島原発事故の鎮圧にあたる現場の作業員に対するサポートを万全にする。
- ⑤ 次の未来を先取りした電力再生施策の実行を容易にする。
- ⑥ 天下り役員を一掃する。
- ⑦ ガバナンスの効いた組織として新たに生まれ変わらせる。

- (2) これらに加え、原発ムラの解体を進めるべく、資源エネルギー庁と原子力安全・保安院の解体も進める。(新エネ・省エネ・資源は環境省に統合、原子力安全委員会を独立、公益事業規制は原則広域連合に委譲)
- そして、今回明らかになった脆弱性・問題点を踏まえ、電力自由化・電力再編など電力業界全体をより強靱に再生するための方策を提案し、政府に対し、早急な立案・実施を求める。
- (3) 夏の電力供給不足に備え、耐乏を強いる節電一点張りではなく、電力供給拡大、我慢と節約でない需要抑制策を提案する(詳細「4.」)。

## 2. 東電一時国有化スキーム

電力の再生のための緊急措置に関する法律(「電力再生法」、電力再生委員会設置法などの緊急立法を提案する。

### (1) 「電力再生委員会」の創設

- 東電一時国有化に係る業務及び電力再編の業務は、経済産業省から切り離し、内閣府に「電力再生委員会」を設ける。委員長は国務大臣、他の委員は識者4名程度。
- 「電力再生委員会」の任務
  - ① 経営破綻した電力会社に係る措置の決定・実施
  - ② 電力業界全体の再生策の立案・実施(電力独占見直し、発送電分離、原子力分離の検討も踏まえた見直しなど)

### (2) 一時国有化スキーム(金融再生法型スキーム)

- ① 「電力再生委員会」が、電力会社の債務超過を認定した場合、又は債務超過のおそれがあると認める場合であって当該電力会社では原子力発電所などの事故に伴う補償を履行できないおそれがあるなどの要件を認定した場合などに「特別管理」手続開始の決定及び公告。
- ② 上記公告があった場合には、国が「特別管理電力会社」の株式を取得(100%減資)
- ③ 債務超過を認定せずに国が取得した株式については、民間有識者などで構成される株価算定委員会を設け、同委員会が、原則、公告時における清算バランスによる純資産額(補償履行予定額を除いた額など)を基礎として定める基準に従い、取得株式の対価を決定する。

- ④ 「特別管理電力会社」の財務状況を公表し、電力事業の継続しながら法的整理など透明性のある枠組みで、国民負担を明確にしつつ、必要最小限度の財政支援を行う。
  - ⑤ 「特別管理電力会社」の役員は、「電力再生委員会」の議を経て内閣総理大臣が選任（経営責任を明確化し、天下り役人は選任しない）。
  - ⑥ 「特別管理電力会社」に対し、経営者の責任を明確にするための訴えの提起などの措置、天下り役職員の解雇などを義務付け。
  - ⑦ 電力業界全体の再生策「特別管理」手続きは、電力業界全体の再生策も踏まえて、会社の分割、譲渡などを行い、終了する。
  - ⑧ 特別管理電力会社の職員は公務員にならない(かつての銀行国有化と同じ)。
- (3) その他
- 原発事故による損害については、国と東電との責任に応じて、それぞれの賠償額を確定する（責任をあいまいにしたまま、最初から国が肩代わりはしない）ことが大前提。

### **3. 原発ムラの大解体と電力自由化**

- (1) 原発ムラの大解体と次の未来を先取りした電力自由化
  - ① 資源エネルギー庁と原子力安全・保安院の解体。(新エネ・省エネ・資源は環境省に統合、原子力安全委員会を真に独立、公益事業規制は原則広域連合に委譲)
  - ② 国会に常設の「原子力安全監視委員会」を作って、常時、徹底的なチェック機能を果たしトリプルチェック体制を構築。
  - ③ 電力事業の地域独占廃止・電力自由化(送電線を新規参入者に開放する発送電事業分離、電力の小売自由化等)、9電力体制の再編
- (2) 全原発の安全性確認  
全原発の緊急点検（役所任せでなく、国会で危機管理策の点検）
- (3) 原因究明と責任に応じた賠償
  - ① 国会で、今回の事態に至った原因究明を行い、責任の所在（過去から事故対応に至るまで）を曖昧にすることなく解明。
  - ② 周辺の住民・農家・企業などの被害は、責任の所在に応じて負担し確実に賠償。

#### 4. 電力需給ギャップ解消大作戦～特に夏場に向けて～

みんなの党は、夏場の電力供給不足問題などに対応し、戦前の「欲しがりませんか勝つまでは」というような耐乏を強いる統制一直線の節電ではなく、供給の拡大と我慢と節約ではない明るく楽しい需要の抑制策を提案したい。

これは東京電力管内だけではなく東北電力管内でも同様の対策を提案。

##### (1) 供給の増大

既に方針が示されている火力発電所の復旧・増設などのほか、

- ① 電力自由化（発送電分離を含む真の自由化）及びスマートコミュニティ化とセットで、発電事業への参入促進
  - ・工場、ビル、スーパーなどで、自家に必要な容量以上の自家発電設備を設置して売電してもらうべく、当面の電力不足が解消した後も地域顧客向け売電で収益できる道筋を明確にする。
  - ・市役所などの地域行政サービスとしての緊急電源確保も助成促進。
- ② 関西など周波数の違うエリアからの電力供給の実現に向けた対応  
例えば、山梨県、静岡県などを60ヘルツ地区に変更に向けた検討)
- ③ 地域の再生可能エネルギーの大活用  
森林再生により得られる木質バイオマスを活用した発電、地熱・風力発電、小水力発電などを推進し、電力の卸売りだけでなく小売も実施
- ④ 太陽光（ソーラー）パネルの普及大促進  
例えば、ソーラーパネル活用に関する特許を外し、特許権者への適切な補償の検討も含め太陽光発電の開発を促進。

##### (2) 我慢と節約ではない、需要の抑制

- ① 最大使用電力枠を需要家同士で取引する市場の整備
  - ・大幅な使用量削減措置をとる事業者にインセンティブ。
  - ・一方で、地域生活のために必要な病院などには、枠の買取り代金を政府で補助も検討。
- ② 首都機能分散も見据えて、業務拠点を東京から移転する事業者への助成
- ③ 観光振興とセットで、一時疎開への助成
- ④ 擬似サマータイムによるピークカット

通常のオフィス業務は、夏季期間中は6時間勤務をモデルとし（「午前6時～正午の午前勤務」または「午後5時から11時の夜間勤務」のいずれかを事業所単位で選択）、官庁や国会で先行実施。交通機関もこれにあわせた運行。

⑤ サマーバカンスの提案

既に企業で取組みが進んでいる夏休みの拡大なども提案。

（以 上）